

## 「タイのホットラインについて」

今号はベトナムで人身取引対策アドバイザーとしてご活躍中の中澤専門家からの特別寄稿です。タイのホットラインに関する情報収集のために8月下旬、カウンターパートと一緒にタイに來られました。また同時期当プロジェクトが実施したパヤオでの MDT ワークショップにも参加されました。

ベトナム 労働傷病兵社会福祉省(MOLISA)では、2004年より子どものための相談電話「Child Helpline」を運営しており、このホットラインの機能を人身取引の被害の予防、被害者の保護にも拡大したいという動きがあります。8月下旬に Child Helpline 副センター長とともにタイを訪問し、タイで運営されているホットラインに関する情報収集を行いました。

タイの社会開発人間安全保障省が運営している1300ホットラインは、人身取引だけでなく、高齢者、障がい者、物乞いのケースや、家庭内暴力、薬物使用、経済的困難、雇用など多岐に渡る課題に、24時間体制で対応しています。バンコク首都圏内の電話は、バンコクの Prachabodee センターに繋がり、各県での電話については、各県に設置されている同省社会福祉局が管轄する子どもと家族のためのシェルターに繋がるという仕組みになっています。

バンコクのセンターでは、情報提供を必要とする相談電話にはオペレーターが対応し、カ



ウンセリングや何らかの介入が必要なケースについては、ソーシャルワーカーが対応しています。また、緊急を要するケースについては、ソーシャルワーカーで構成された Mobile Unit が警

察などの関係機関と協力して対処します。毎月 2000 ~ 3000 件の電話を受けており、そのうち介入を必要とするケースは 70-80

件程度とのことです。人身取引および売買春に関するケースは、2008年は113件、2009年は69件、2010年は7月までで62件でした。人身取引専用のホットラインではないため、割合としては大きくありませんが、サービスを必要とする人が、電話さえあればどこからでもアクセスできる体制が重要なのだと思います。

また、パヤオ県では、MDT ワークショップの成功要因・課題分析ワークショップに参加したほか、ホットラインを受け付けているシェルターも訪問しました。シェルターも MDT のメンバーであるため、既存の協働関係を活用したリフェラル（照会）が可能です。また、この地域では、女性グループなどのコミュニティネットワークが機能しており、ホットラインへの対応においても重要な役割を担っているという印象を受けました。人身取引ホットラインのリフェラル体制の構築において、関係機関の連携・協働が重要となることから、タイの MDT の取り組みは非常に参考になると考えています。

主に被害者の送り出し国であるベトナムにおけるホットラインの役割は、タイのホットラインと異なる面もありますが、運営体制やリフェラル体制などを検討していくうえで有益な情報を得ることができました。

